

新しい時代を担う体力づくり

第14回

参画と協働の推進指針作成に向けての提言書について

参画と協働の推進は、本市のまちづくりの最も基本的な方針の一つです。これは、地域の課題はなるべく住民が自立的に解決し、市全体に関する課題は行政と市民が一緒に考え、協力しながら進めていける市にしようということです。

先月号では、市民による「参画と協働の推進指針検討委員会」（竹之下青史委員長、12人）で検討され、5月24日に竹之下委員長から梅谷市長に答申された提言についてお知らせしました。今月号では、この提言について詳しくお知らせします。（抜粋）

はじめに

◎本市のまちづくりの基本方針

養父市総合計画では、市の政策を市民と行政の参画と協働、市民同士の協働によって推進することとしています。

つまり、従来のように何もかもを行政任せでは、厳しさの増す財政状況の中で、高度化・多様化する市民ニーズに添えていくことは困難ですので、市民と行政が力を合わせてまちづくりを進めることを基本方針としています。

◎参画と協働とは

「参画」と「協働」は、まちづくりを進めていくための方法の一つであり、目的そのものではありません。

「参画」とは、市民や市役所が対等な立場で、まちづくりに積極的に責任を

もって参加すること。「協働」とは、市民同士や市民と市役所が、共通の社会的な目的のために、それぞれの資源を持ちより、それぞれの役割と責任を明確にしたうえで、対等な立場で協力して共に働くことだといわれています。

参画と協働の現状と課題

(1)市民の現状と課題

①「市民一人ひとりの現状と課題」

- 自分の生活を優先する価値観が定着するとともに、隣近所の交流や助け合いがなくなってきたため、個人の暮らしを大切にするライフスタイルと「ミニコミュニティ」を両立させる取り組みが求められています。
- 生活の中で困っていることは何でも

行政の責任という考え方をしている人が多く、問題解決を遅らせているため、自分たちで解決できることは自分たちで考え、取り組むといった、自立した市民づくりが求められています。

②「自治会などの団体の現状と課題」

- 現在の自治会組織を運営する役員は、中高年層や男性に偏り、若い層や女性の意見が反映されにくい面があるため、運営にあらゆる層の区民が参加しやすい改革が求められます。
- 自治会や女性会、子ども会など、地域で一定の役割を担ってきたものが、設立当時の目的や活動の内容が時代に合わなくなっているため、地域にふさわしい機能を備えた団体に改革することが求められます。

- 少子高齢化の進展に伴い、自治会だけでは、事業の実施や地域の課題を解決することが難しくなっているところが出てきています。このため、複数の自治会が連携したり、小学校区を単位とした活動を活性化するための取り組みが求められます。
- 年金暮らしの高齢者が増加し、何かをしようとしても資金を集めにくい状況のため、行政区間の格差を埋める支援制度の制定が求められます。

③「市民活動グループ等の現状と課題」

- 市内では、多種多様なグループが公益的な活動を行っていますが、提供しているサービスや利用方法が市民に十分に伝わっていないため、もっと積極的に活動をアピールすることが求められます。
 - 市民の公益的な活動への期待は大きいです。運営は個人の持ち出しと労働奉仕で賄われており、サービスの質や量を向上させることが困難な状況です。このため、サービスを有償化したり、NPO法人化するなどして、運営・経営体質の強化を図ることが求められます。
- (2)市役所の現状と課題
- ①市役所の相談や申請などの窓口で、適切な対応やアドバイスをもらえない

かったりすることが多く、市民に冷たいという印象を与えています。このため、まず、職員の接客態度の改善が求められます。

② 参画と協働は、市役所の仕事を市民に押し付けることではないかという誤解があるため、必要性の普及に努めることも、日常の業務の中で市民が困っていることを一緒に考え、解決していくという姿勢が求められます。

③ 市民活動で困ったことがあったり、新たな活動を自主的に立ち上げたりする場合、どこに相談に行けばいいのかさえ分からない状況であるため、活動を支援する総合窓口などの整備が求められます。

④ 市では、いろいろな施策や施設整備を行っています。しかし、「使いにくい」、「もっと工夫すべき」といった意見もある。使う側である市民と一緒に考える仕組みづくりが求められています。

参画と協働の推進指針作成に向けた提言

参画と協働は、市民と行政が信頼し合い、互いに力を出し合って望ましいまちづくりを進めることですが、これまでの検討から、市民と行政との間に

は、依然として溝があることが分かりました。その大きな原因として、次の2点が挙げられます。

- ① 市民は、依然として自分の生活以外のことには市役所の責任とする依存体質があること。
- ② 市役所は、市役所が市民のためにあることを忘れ、市民が困っていることに親身に耳を傾け、一緒に解決していくという姿勢が乏しいこと。

今後、参画と協働のまちづくりを進めていくためには、市民と市役所が歩み寄り、相互理解を深めることから始めなければなりません。

そのためには、まず、職員自らが日ごろの接客態度を見直し、市民の立場に立った対応を心がけることで、親しみもてる市役所づくりに努めなければなりません。このことは、自治会と住民との関係でも同じことです。

そのうえで、次の提言に基づき、地域課題について市民と市役所が一歩踏み出し、お互いが共通の土俵に立って考え、役割分担しながら解決していく「共に働くまちづくり」が推進されることを期待します。

(1) 自立し、助け合う市民づくりを

● 市民は、自治会や市民活動グループの活動に興味を持って、主体的に参

加すること。

● 市民は、地域の課題を解決するために、自治会や市民活動グループ、NPOなどの活動を広く展開すること。

(2) 市民本位の市役所づくりを

● 市民から親切で頼りになると思ってもらえる職員を養成すること。

● 本庁に総合的な参画と協働の組織を設置すること。地域には地域局と公民館が連携する仕組みをつくること。

● 市役所に市民感覚を取り入れるため、市の管理的なポストに、短期的に「市民公務員」を採用すること。

● 小学校区もしくは自治会ごとに、地域づくりを支援する地区担当職員を設置すること。

● 公益的な市民活動に対する助成制度を整備すること。

(3) 市民と一緒に考え、行う市役所運営を

● 市役所の取り組みの中で、指定管理者制度を活用するなど、市民と協働して進めたほうが効率的なものを整理すること。

● 事業等を計画する場合は、計画段階から幅広い市民の参加による公聴会を開催するなどして、意見の聴取に努めることも、受益や利害関係のある市民と共に考え、共に働く仕組みを整備して推進すること。

みを整備して推進すること。

● 事業等を実施した後も、期待した成果が上がっているかを市民と共に評価・検証し、改善できる仕組みを整備すること。

(4) 「やぶ市民活動センター」(仮称)の立ち上げを

【目的】

● 市民活動の支援や、市民や団体同士のネットワークを図る。

● センターの活動を通して、多くの市民が参画と協働の意義や手法を学び、自発的な取り組みを生む。

【立ち上げ方法】

市民と市役所が協働で、お互いの役割分担や整備計画を示した「やぶ市民活動センター」設立構想(仮称)をとりまとめ、市内の未利用施設を利用して設置する。

【主な業務】

- 新たな市民活動の立ち上げや、運営相談などの支援。
- 事務所スペースの貸し出し。
- 市役所が持っている参画と協働に関する情報の収集や公開。

これを受けて市では、内容を十分検討し、市民と市役所の共通の「指針」を作成したうえで、条例化や制度化に向けた具体的な取り組みを進めます。